

知事から「感染拡大防止対策期」における県民の皆さんへのお願い ～感染拡大に対する警戒の強化を～

現在、諸外国を新型コロナウイルス感染症拡大の大きな波が襲っており、我が国においても各地でオミクロン株を含めた新規感染者数が急増する中、本県においても、1月2日、本県初となるオミクロン株の陽性が確認されたことなどを受け、1月3日以降、「感染警戒対策期」として、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じつつ、社会経済活動の維持・回復に向けた取組みを行ってまいりました。

しかしながら、昨日1月11日時点で、直近1週間当たりの累積新規感染者数が155人に達するなど感染拡大傾向が続いていることから、香川県対処方針に基づき、1月13日(木)から対策期を1段階引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行することとし、引き続き、感染拡大の防止に努めていくこととします。

全国的に、デルタ株から感染力が強いと言われているオミクロン株への置き換わりが進んでおり、今後の感染再拡大を何としても食い止める必要があることから、県民の皆さんには、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛していただくことや、会食や飲み会をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気や三密回避を徹底していただくこととし、さらに、ワクチン・検査パッケージ制度が適用された場合を除き、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるなど、これまで以上に、適切な感染防止対策を徹底のうえ、行動していただくようお願いするとともに、感染リスクが高い環境にあるなど感染不安を感じる方は、県の登録を受けた医療機関、薬局等において、PCR等の無料検査を受けていただくようお願いいたします。

事業者の皆さんには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるようお願いするとともに、クラスター発生等の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）を再確認いただき、未策定の場合は、早急に策定していただくようお願いいたします。飲食店の皆さんには、感染拡大防止を図るために「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるようお願いいたします。

ワクチン接種については、12月から3回目の追加接種が始まりましたが、1、2回目の接種も可能ですので、未だ接種がお済みでない方は、各市町にお問い合わせいただき、ぜひ早めの予約をお願いしたいと思います。

県としましては、感染の拡大を極力抑えるとともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さんの健康、暮らしを守れるよう、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、県民の皆さんに「NO コロナハラスメント」のお願いです。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する恐れがあります。感染者や医療関係者、さらには、その家族などへの差別や偏見、誹謗中傷は決して許されません。また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあってはなりません。県民の皆さんには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。

令和4年1月12日

香川県知事 浜田 恵造